

善意を ありがとうございます

■櫻井宏さん
 燕市教育委員会に地域史資料として昭和20年代新聞原紙(154日分)

■新潟県行政書士会新潟支部
 燕市へ行政書士制度記念誌12冊
 順不同

ご利用ください!

燕市公式 X (旧 Twitter)

市の取り組みやイベント情報のほか、災害情報などの発信を行っています。

■アカウント @koho_tsubame

フォロー
よろしく
お願いします!



合格祈願 マンホール缶バッジを 配布します



頑張る受験生を応援するため、分水地区デザインマンホールの缶バッジを合格祈願のお守りとして配布します。

マンホールのふたは「**〇い! 落ちない! すべらない!**」
 加えて分水地区デザインは「**サクサク!**」。

分水良寛史料館に入館の人が対象です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

■配布期間：12月15日(金)～
 ※なくなり次第終了

■配布場所：分水良寛史料館
 ※入館料が必要です。

先着
50人

☎ 下水道課 計画管理係 0256・77・8291

3種類の北欧スポーツ 丸ごと体験

スウェーデン発祥のプロギングとクツプ、フィンランド

事前申込制です。参加をお待ちしています。

12月9日(出) 午前9時～9時30分受付、10時開始
 所 藤の曲公民館 対 名人戦・将棋愛好家の人 / ことごと
 ち大会・小学生 定 合わせ
 て35人程度 料 名人戦…
 1500円 / ことごとち大会…
 500円 備 昼食 他 競技
 方法は申込人数により決定 /
 ◎名人戦…A級(二段以上)、
 B級 / ◎ことごとち大会…段
 級位を持っていない小学生
 将棋連盟つばめ支部(柳原)
 ☎ 080・5681・4254

みんなの掲示板

燕将棋名人戦・ 燕ことごとち大会

事前申込制です。参加をお待ちしています。

12月9日(出) 午前9時～9時30分受付、10時開始
 所 藤の曲公民館 対 名人戦・将棋愛好家の人 / ことごとち大会・小学生 定 合わせ
 て35人程度 料 名人戦…
 1500円 / ことごとち大会…
 500円 備 昼食 他 競技
 方法は申込人数により決定 /
 ◎名人戦…A級(二段以上)、
 B級 / ◎ことごとち大会…段
 級位を持っていない小学生
 将棋連盟つばめ支部(柳原)
 ☎ 080・5681・4254

正月花講習

正月の花を生けて、新年を迎えましょう。

12月27日(水) 午後2時40分～8時 所 吉田公民館
 定 10人程度 料 小…250
 0円 / 中…3000円 / 大…
 4000円 ※多少変動あり
 12月20日(水)まで 問 赤川
 ☎ 0256・93・2579

発祥のモルックを楽しませ んか?

12月23日(出) 午前9時～正午(雨天時はプロギングのみ中止、午前10時開始) 所
 スポーツランド燕屋内練習
 場前 料 1組100円 申
 不要。当日直接会場へお越し
 ください。 問 プロギングに
 いた(山崎) ☎ 080・2
 107・2470

農業用軽油引取税免状の 交付申請について

営農者の人が農業用に使用する機械(トラクターやコンバインなど)について、軽油引取税の免税制度があります。免税軽油を受けるためには、使用者としての登録と免税証の交付のための申請が必要となります。

令和6年分の免税証の交付を希望する人は、申請の手続きをお願いします。また、免税軽油取扱販売店(農業協同組合、石油製品販売店など)で申請のとりまとめも行っています。詳しくはお問い合わせください。

■必要書類(初めて申請する場合)
 ①免税軽油使用者証交付申請書および軽油引取税免税証交付申請書
 ②耕作面積証明書(農業委員会へ交付)
 ③農業機械の所有証明(販売店の販売証明など)
 ④その他(不交付要件に該当しない旨の誓約書、申請手数料450円(新潟県収入証紙がキャッシュレス決済) 問 新潟地域振興局 三条収税課 ☎ 0256・36・2213

住民票の写しなどの不正取得防止につながります 本人通知制度をご利用ください!

住民票の写しや戸籍謄本などを第三者へ交付したことを、事前に登録した人に通知する制度です。差別につながる身元調査を目的とした不正取得をなくし、個人の権利を守ることを目的としています。

- 住民票の写しや戸籍謄本などの証明書は、正当な理由があれば第三者でも請求することができます。
- 第三者から登録者の証明書の交付請求があったときに、交付の可否を登録者に確認したり、交付ができないようにする制度ではありません。

本人
登録者

市役所

第三者
請求者

①登録申請 → ②証明書の請求 → ③証明書の交付 → ④交付の事実を通知

通知の方法: 第三者へ証明書交付後、交付年月日・証明書の種別などの通知を1週間程度で郵送

通知対象となる証明書	通知対象となる請求
①住民票の写し、住民票記載事項証明書、消除された住民票の写し(消除されてから5年以内のもの) ②戸籍の附票の写し(消除された附票含む) ③戸籍全部(個人)事項証明書(除かれた戸籍含む)、戸籍謄本・抄本(除かれた戸籍含む)、戸籍(除籍)記載事項証明書、戸籍(除籍)一部事項証明書	◎本人などの代理人による請求 ◎個人または法人による第三者請求 ◎住民票の写しなどが必要な弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士、行政書士などによる業務遂行のための請求

※国や地方公共団体からの請求により交付した証明書は通知の対象外

■登録できる人
 次のいずれかに該当する人
 ◎燕市の住民基本台帳に記載されている人(転出などで5年以内に消除された人も含む)
 ◎燕市の戸籍および戸籍の附票に記載されている人(除かれた戸籍や附票も含む)

■登録方法
 ●窓口で申請
 市民課(市役所1階8番窓口)
 ●郵送による申請
 やむを得ない事情により手続きできない人が対象。登録に必要なもの(本人確認書類と法定代理人の権限確認書類はコピー)を郵送してください。
 郵送先: 〒959-0295 燕市吉田西太田1934
 燕市役所 市民課

■登録に必要なもの
 ◎燕市本人通知制度登録申請書(受付窓口に設置してあるほか、市ホームページからもダウンロード可)
 ◎窓口に来られる人の本人確認書類(運転免許証、保険証、パスポート、マイナンバーカード、在留カードなど)
 ※法定代理人が申請する場合は、戸籍謄本などの法定代理人の権限確認書類が必要。その他の代理人(登録を希望する人から委任を受けた人)が申請する場合は、委任状が必要。

制度の詳細は市ホームページにて▶

☎ 市民課 市民生活係 0256・77・8107